

情報 ひがし労

JR東労働組合 中央本部

発行人 松下 明

編集者 情宣部

2020年度期末手当妥結に対する見解について

中央本部は、本日13時30分から申34号「2020年度期末手当に関する申し入れ」の団体交渉（第3回目）を行いました。そして、会社からは2020年度夏季手当について、基準内賃金の2.4ヶ月分に5,000円を加えた額の回答が示されました。その内訳は、実質2.3ヶ月分とコロナ禍への評価と今後の施策への期待としての0.1ヶ月分と5,000円の加給のみでした。しかし、私たちが、同時要求した年末手当3.3か月分の回答は示されず、夏季手当における基準内賃金の3.0か月分と一律10万円の加給からは大きく乖離しました。そのため、席上妥結することができませんでした。その後、本部として検討し、超低額回答への怒りや組合員の労苦に対する葛藤がありましたが、これ以上の進展が見られないと判断し、妥結しました。

2019年度期末決算は、単体・連結決算では、昨年10月に発生した台風19号被害による特別損失の計上、2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、営業収益は8期ぶりの減収、かつ、全ての利益が減益となるなど前年を大きく下回る結果となりました。会社は、団体交渉では「本業の力を示す営業利益が大幅に下がった」「2020年度通期業績予想の未定や社債等の発行など、かつて経験のない未曾有の状態である」「感染症第2波・第3波への懸念から影響は中長期に及ぶ」などを理由にしてきました。さらに、先行きへの懸念要素を押し出す一方で、これまで主張していた“安定的な支給”から“足元の業績”という見解に転換し、生活の安定的保障を後景化させました。このことは、2019年度期末決算を踏まえた「新型コロナウイルス感染拡大による環境・当面の経営方針」で謳われている①社会的使命の完遂②変革の歩みは止めない③収束後の移動需要の早期回復の3本柱を打ち出したことと連動しています。そして、“ポスト・コロナ社会への不可逆的な構造変化”への対応と称し、経営体質の抜本的強化と新たな価値の創造という名目で、経費削減を図りつつ、デジタル化＝自動化・効率化・省人化による「ヒトからモノへの置き換え」を成し遂げようとしています。また、期末手当の団体交渉の只中において「休業指示に係る就業規則等の改正について」を提案してきました。これまでの感染症防止対策の一環としての自宅待機を“休業”の指示に切り替えることを通じて、コスト管理としての更なる賃金抑制を目論んでいます。

ところで、このような低額回答と施策を下支えしているのは、「夏季手当は低くても仕方ない」「施策を早く進めないと会社が潰れる」などと発言を繰り返し、自らの労働条件を放棄した社友会や未加入者の存在にあります。また、JR東労組は『新生JR東労組運動宣言』なる企業内労働組合への純化を更に会社にアピールし、かつ、哀願することで組合員の生活の安定や賃金保障を放棄しました。一方、JR東日本輸送サービス労働組合は低額要求を掲げ「満額回答を求めるもの」などと吹聴し、会社にすり寄り、労使関係の正常化を自己目的化しています。

中央本部は、組合員から「消費税増税や学校休校によって失費が多くなり生活が厳しい」「ボーナスが低くでは生活できない」「生活の安定のためにはボーナスを保障してほしい」などの生活実感に対する不安の声や切実な要求を受け止め、初めてとなる夏季・年末手当の同時要求の満額獲得に向けて不退転の決意で団体交渉に臨みました。団体交渉では、「生活の安定的保障は会社としての責務だ」「感染への不安や緊張の中でインフラ産業としての使命を全うしている。満額回答すべきだ」などを強く求めました。

このことと結合して、職場から期末手当満額獲得に向けた取り組みや重点課題である新型コロナウイルス対策4つの運動を推し進め、『命と生活と自由』を守り抜き組織拡大を勝ち取ってきました。あらためて、組合員の皆さんに感謝を申し上げます。

JR東労働組合は、期末手当の敗北による怒りをバネに組合員・家族を守り抜くことを根底に据え、当たり前の労働運動を推し進めていきます。そして、妥結に至らなかった年末手当については生活の保障の観点から継続した闘いとして創り出していきます。さらに、「コロナ禍において命と生活と自由を守り組織拡大を成し遂げ、JR労働運動の前進を勝ち取ろう！」をスローガンに掲げ、第4回定期大会の圧倒的成功を勝ち取ることを明らかにし、2020年度期末手当妥結にあたっての見解とします。